

「平成21年4月1日付け廃止」申し出路線に係る対応について

平成20年1月申し出

事業者名	番号	系統名	運行系統			系統 キロ程 (km)	運行 回数 (平均回 数/日)	平均 乗車 密度 (人)	関係市町	バス路線が無くなる区間 (廃止申し出時)	
			起点	経由	終点					廃止区間	キロ程
知多乗合(株)	1	西海岸	内海駅	豊浜	師崎港	13.8	7.0	2.0	南知多町	内海 ~ 豊浜	9.0
										高浜 ~ 師崎西口	3.9
"	2	高峰	内海駅	内海海岸	高峰	3.4	1.8	1.2	南知多町	全区間	3.4
"	3	常滑南部線B	内海駅	上野間駅	中部国際空港	往 29.8	0.5	2.6	南知多町 美浜町 常滑市	内海海岸 ~ 上野間駅口	10.5
			病院口		内海駅	往復 29.1					
合計 (1事業者)		3系統									

対 応 (案)		
廃止区間	キロ程	概 要
該当なし	-	廃止せず、町単独補助を実施して路線の維持・確保を図る。
該当なし 1	-	<廃止やむなし> 重複系統である「西海岸線」が町単独補助により路線維持されることから、生活交通が確保されるため。
内海海岸 ~ 上野間駅口	10.5	<廃止やむなし> 空港アクセスを目的とした利用者が大半であり、地域住民の日常生活への影響は少ないため。

1 「高峰線」は廃止となるが、重複系統である「西海岸線」が存続するため、路線の廃止区間はなし。